



有限会社花丘商事、なのはな農園株式会社、NPO法人豊田・加茂 菜の花プロジェクト（豊田市/愛知県）

地域特性

豊田市では市内の農業就業人口が年々減少しており、60歳以上が8割を占めるなど後継者不足が深刻になっていることから、耕地面積6,640haのうち耕作放棄地が増加して1,015haを占めており、害虫の発生源やゴミの不法投棄による景観悪化を引き起こしていました。また、市内の荒廃農地は栽培しない期間が長期化することにより、雑草、かん木類の生育する原野となり、再生利用が困難な荒廃農地も増加していました。

きっかけ

食品副産物を使用した有機肥料を販売している花丘商事が、豊田市内の肥料の取引先として繋がりがあった農家から荒廃農地の有効利用を相談されたことがきっかけです。

何を目指したか

荒廃農地を有効活用し、菜の花やひまわりを育てることで、地域農業の活性化、景観悪化の抑制、資源循環型社会の構築を目指しています。

何をやったか<用途アレンジ等>

花丘商事が立ち上げた別会社、なのはな農園株式会社と農地中間管理機構等が荒廃農地等について賃借契約（無償）を交わした後、なのはな農園株式会社が有機肥料を与えつつ一般的な農作物の栽培と比較して省力的に管理できる菜の花・ひまわりを栽培し、国産菜種油の生産をするるとともに、観光資源としても活用しました。また、花丘商事が事務局を務めるNPO法人豊田・加茂菜の花プロジェクトが循環型社会や地産地消についてイベントや環境教育事業、機関誌の発行を通して発信しています。

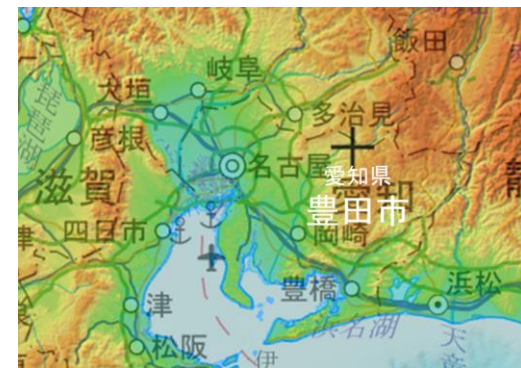
主な課題

<仕組み>

荒廃農地の再生利用は、有機肥料の販売を営んでいた花丘商事の社長の発案で進められていましたが、活動の継続には新たに従業員や後継者を確保する必要がありました。
→解決策は後述

<土地>

豊田市は桃や梨等の果樹栽培も盛んであり、果樹農園の付近に菜の花を植えると蜂などの虫が菜の花に集まり、周辺の果樹栽培に影響がありました。
→解決策は後述



●期待される効果

国土管理	・荒廃農地の有効活用
自然共生	・荒廃農地に菜の花を植えることで景観改善
防災・減災	
地域づくり	・荒廃農地の有効活用による地域農業の活性化 ・資源循環型社会に関する普及啓発

関連予算

荒廃農地等利活用促進交付金（農林水産省）、市民農園開設等支援事業（市）、菜種油販売収入（なのはな農園株式会社）、会費収入（NPO法人豊田・加茂菜の花プロジェクト）

問い合わせ先

有限会社花丘商事、なのはな農園株式会社、NPO法人豊田・加茂 菜の花プロジェクト（0565-41-4837）

●取組のステップ

平成1年頃?

取組の前身

リサイクル肥料の取引先である農家から荒廃農地の有効利用を相談された花丘商事は、農業者でもある社長を中心に有機肥料を荒廃農地で活用する方法を検討し、土地所有者から無償で借り受けて有機肥料を与え、一般的な農作物の栽培と比較して省力的に管理できる菜の花・ひまわりの栽培を始めました。

全国を視察しながら、菜の花・ひまわりの栽培・収穫を学び、菜の花は採取した油が再利用できる等、資源循環に適していると考え、地元油脂製造業者に搾油を委託し、地元産菜種を100%使用した「豊田・加茂のなのはな油」を製品化しました。豊田市・みよし市の産業展、その他イベントで、菜種・ひまわりの種を無料配布したり、「なのはな油」を販売することで商品や取組の認知を広げています。

その後、平成22年には花丘商事が株式会社なのはな農園を立ち上げ、なのはな農園は荒廃農地の再生と管理を担っています。

平成13年に花丘商事がNPO法人菜の花プロジェクトネットワークが開催する菜の花サミットへ参加したことがきっかけとなり、NPO法人豊田・加茂菜の花プロジェクトが発足し、全国ネットワークを持ち活動するようになりました。NPO法人では、菜種油の再利用（BDFやせっけん）、地元中学校への環境教育活動やPR活動を実施しています。また、NPO法人では、豊田市の市民農園開設等支援事業補助を受け平成21年より荒廃農地を再生利用した市民農園を開設、運営しています。

これら取組の結果、再生した荒廃農地は平成15年の約10haから平成30年現在では約52haに拡大しました。



遊休農地の有効利用（苗植え体験）
（菜の花プロジェクトネットワークHPより）



菜の花の栽培（花丘商事HPより）

平成13年?

なのはな油の製造販売とNPO法人の設立

今後の展望

NPO法人としては、継続して環境教育の実施や地域振興イベントへ参加し、地域循環型社会の推進をしていきたいと考えています。また、なのはな農園では引き続き菜の花やひまわりの栽培、なのはな油の販売を進めていきます。

●得られた知見（課題と対応詳細）

＜仕組み＞

□株式会社なのはな農園の設立

花丘商事の社長が中心となって進めていた荒廃農地の再生利用を持続的に組織として進めるため、別会社としてなのはな農園株式会社を設立しました。なのはな農園は土地所有者から荒廃農地の管理を無償で引き受け、再生利用しています。

＜土地＞

□再生利用する荒廃農地の選定・確保

菜の花の栽培により周辺の果樹栽培に影響（蜂が菜の花に集まり果樹への受粉がなされなくなる）があったため、開花時期の重なる作物が周辺にある荒廃農地を避けて選定しています。
また荒廃農地は農家から直接相談がある場合もありますが、農地中間管理機構からの紹介で管理を引き受けている土地もあります。農地中間管理機構を介した農地取引では、土地所有者への信用担保、集約化された土地の貸借が可能などのメリットがあります。

●仕組みや体制

